

■ 令和4年度 第1回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和4年7月14日（木）午前10時～

会 場：東区プラザ 多目的ルーム1

（司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐）

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はご多用のところご出席いただき誠にありがとうございました。

司会を務めます、東区健康福祉課課長補佐の岡村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議に際しまして、所用のため新潟市老人クラブの西方委員、公募委員の伊原委員から欠席のご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

本日の会議につきましては、後日会議録を公開するため録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大のため、効率的な会議運営に努めてまいります。皆様におかれましてもご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、会議資料の確認をお願いいたします。先般、郵送でお送りさせていただいたものを順に確認します。

はじめに「次第」、

次いで、資料1「令和4年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿」

次いで、資料2「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱」

次いで、資料3「令和4年度東区地域福祉推進フォーラム開催報告およびフォーラム冊子」

次いで、資料4「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）令和3年度実績一覧」

次いで、資料5「令和4年度東区地域ふれあいプランスケジュール」

次いで、資料6「東区の概要」でございます。

事前配付資料とは別に、冊子と東区地域ふれあいプランは本日お持ちいただいておりますでしょうか。事前配付の資料および冊子をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせください。お持ちでない方にはお届けしますので、手を挙げていただければと思います。皆様、資料はよろしいでしょうか。また、進行の中でも資料の無い方がいらっしゃいましたら、そのときに手を挙げていただければと思います。

それでは、東区健康福祉課の星野課長より、開会にあたりごあいさつ申し上げます。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

皆様、おはようございます。東区健康福祉課長の星野でございます。本日はお忙しい中、令和4年度第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより推進委員の皆様からは、地域福祉計画の推進にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

今年度は、第3期東区地域ふれあいプランの2年目を迎えることになりました。昨年度末から、新型コロナウイルスの感染が落ち着き、全国的にもお祭りをはじめとした地域のイベントが開催されるなど、コロナ前の日常が戻りつつあり、コロナ禍で取りやめていた地域活動も徐々に再開できると私どもも期待しておりましたけれども、6月下旬頃から第7波の感染拡大を伝える報道が増えてきております。ちなみに、新潟市は3回目の接種については、70パーセントを超えておりますし、東区の接種会場におきましても、定員に対して申込みも、ほかの会場に比べてほぼ埋まっているというような状況でございまして、やはり東区役所はアクセスのしやすい、選ばれる区役所なのかと改めて感じているところでございます。

4回目のワクチンの接種につきましては、60歳以上の方につきましては順次、接種券を配布しているところでございますし、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、その他重症リスクが高いと医師が認める方は、本人からの申請による接種券を配布しているところでございます。申請に関しましては、新潟市のライン公式アカウントで申請受付、それから東区役所におきましても予約お手伝い隊ということで設置しておりますので、地域で予約できずに困っている方がいらっしゃればご案内をいただきたいと思っております。また、これからも安心して生活できるように、積極的なワクチン接種をご検討いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日は地域福祉のより一層の推進のため、委員の皆様から率直なご意見をお伺いできれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、東区社会福祉協議会の小林事務局長よりごあいさつを申し上げます。

(事務局：東区社会福祉協議会 小林事務局)

おはようございます。東区社会福祉協議会の事務局長の小林でございます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。推進委員の皆様からは、日ごろよ

り、東区地域ふれあいプランの推進に多大なお力添えをいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

令和4年度に入りまして、第3期の東区地域ふれあいプランの2年目が始まっております。懸案のコロナ禍の状況ですが、今ほどお話がございましたけれども、第7波に入ったということが示されて感染の再拡大が懸念されています。しかしながら、最近まで若干落ち着いていた状況の中で、地域における様々な活動に復調の兆しがだんだんと見え始めているということを実感しております。私どもとしまして、今後の状況を注視しながら、より活発になりますように精一杯ご支援をしてみたいと考えております。

そして、今年度もこの東区地域ふれあいプランの基本理念であります、「地域の人々とのふれあいや支えあいの中で、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまち」、そして5つの基本目標がございます。そして、区内全12地区の地区別目標や、目指す姿の実現に向けた取組をさらに推進できますように努めてまいります。今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、東区の地域福祉のより一層の推進のために、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

ありがとうございました。次に、推進委員の皆様のご紹介ですが、資料1、委員名簿をご覧ください。上から5列目、紫竹中央コミュニティ協議会について、委員の交代がございました。畑田由希子委員が退任されまして、新たに伊藤資委員が就任となりました。伊藤委員、恐れ入りますが、その場でご起立いただきまして一言いただけますでしょうか。

(紫竹中央コミュニティ協議会 伊藤委員)

ただいまご紹介いただきました、紫竹中央コミュニティ協議会の伊藤といたします。前任者の畑田さんが諸般の事情により、任期途中ではありますが交代することになりました。前任者同様、私一同よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

ありがとうございました。なお、東区老人クラブ連合会の西方委員は、本日は欠席と先ほど申させていただきましたけれども、代理の方の出席がございますので、ご報告をさせていただきます。そのほかの委員の皆様におかれましては、昨年度の推進委員会から委員の変更はございませんので、資料1、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員名簿で紹介に代えさせ

ていただきたいと思ひます。

それでは、次第2、議事に入ります。進行につきましては、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長が行うこととなっておりますので、会議の進行を小池委員長からお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(小池委員長)

皆様おはようございます。それでは、委員長を務めさせていただきます。

毎回、本当に皆様から多くの意見をいただひいて、ありがたいことと思ひております。今回も忌憚のないご意見、積極的な発言をいただひながら、より充実した内容として進めていきたいと思ひますので、皆様からのお力添えをどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題の1点目に入ってまいります。議題1、令和4年度東区地域福祉推進フォーラムについて、事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

東区社会福祉協議会事務局長補佐の帯川でございます。いつもありがとうございます。

では、今ほどありました、東区地域福祉推進フォーラムにつきまして、私からご報告をさせていただきます。お手元の資料ですけれども、資料3と右肩にあります開催報告、こちら両面になっております。表面がお持ちいただいた内容の概要になりまして、裏面がアンケートの取りまとめになります。そして、もう一つ皆様にお配りしましたが、当日いらっしやった皆様に配布しました講義資料になります。こちらに合せてお話をさせていただこうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、東区地域福祉推進フォーラムにつきましては、東区地域ふれあいプランの推進の一つとしまして、私ども東区社会福祉協議会と東区健康福祉課と共催で開催しているものであります。もともと令和3年度、令和4年の1月に企画してございましたものが、まん延防止等の措置のために延期となりまして、この度5月17日火曜日に無事に開催することができました。当日は133名の方にお越しいただきまして、東区長にもごあいさつをいただひ、私ども社会福祉協議会の会長の新保会長からもごあいさつをさせていただきます。では、ご覧いただひております資料の3につきましては、順を追って説明をさせていただきます。

まず、このフォーラムにつきましては、メインの講演としまして、「遺品整理の現場から考える地域の見守り」といたしまして、近年、特に状況が悪化していると言われております、地域の人と人とのつながりがどんどん希薄化しているという問題について、そちらで遺品整理の現場というところの中から、地域で孤立されている方の現状が見えてくるのではないかと、そして、

そこから地域の見守り活動というものの価値がより一層見直されているのではないかというお話でございました。お配りしました当日の資料でいうところの3ページから始まるものになります。一つ一つのスライドのご説明を省かせていただくのですけれども、この中で言いますと10ページのところにありますようにまとめをいただいております。

この講演につきましては、一般社団法人アンド・アイの廣川さんにご講演をいただきました。遺品整理の現場での活動を長年務めていらっしゃる方にお聞きして、今回の資料の中でも、実際に遺品整理の現場を通してかかわられたところの写真をいくつかご紹介いただきまして、もしかして生前どなたともつながりが切れてしまっていた方なのではないかですとか、もっと早くに気づけている場面があったのではないか。そういったところの気づきをお示しいただきながらのお話でした。

まとめとしましては、人は1人では生きていけないところ。だからこそ地域でお互いに気にかけて合うような、そして自分のことをいい意味で情報を周りに伝えながらやっていけたらいいのではないか。そういったところのメッセージを伝えていただくようなものでした。

続きまして、2にまいります。地域の見守り事例発表といたしまして、3件の発表がございました。最初に、中野山小学校校区コミュニティ協議会の山田会長から、続きまして、東区健康福祉課の歌川主査から、3件目で、東明第一自治会の木島会長から発表をいただきました。

まず、1、中野山小学校区の見守り事例につきましては、山田会長がコミュニティ協議会の会長と民生委員の地区の会長をどちらも務めていらっしゃるということから、地域の高齢者の方や心配な方を見守るにあたって、いろいろな名簿がいくつも存在している中で、それらを総合して考えたときに、もっと気になる方、もっとその方についてお顔を見て、関係を作っていて、これから先、地域の中で関係性の中で暮らしていけるというようなところが見えてくるのではないかと、そういった取組をされておりました。

当日の資料でいいますところの14ページにありますように、たくさんの高齢者の方にまつわる情報ですとか見守りのツールといったものがある中でいずれもかかる方、心配な方はだれかと、見えない場所に亡くなっていないかということが見渡せるものができたらというものです。

続きまして、②にまいります。東区の健康福祉課の取組としまして、歌川主査から、東区の特色ある区づくり事業「見守り訪問事業」についての発表がありました。東区独自の区づくり事業として、2013年からモデル的に開始して現在も続いているものになりまして、民生委員の皆さんのご協力のもとに、心配な方を一次訪問から二次訪問につなげて、自動的に見守るような体制、状況をお聞かせいただくような体制ができてきているという内容をご発表いただきました。

続きまして、③にまいります。東明第一自治会の木島会長からは、自治会の会長として長年お務めになっていらっしゃるところからの事例発表としまして、地域のつながり作りの活動と、そこからさらに発展した、特に災害時などの心配な方への見守り体制についてのご発表をいただきました。こちらはお配りしましたとおり、資料の中にたくさんの行事などの大人も子どもも幅広い世代が繋がり合うような事業を展開されているお話の後に、30 ページ以降に見守り活動のご紹介が載っております。安心安全パトロール東明隊としまして、災害時に見守りが必要な方については、近隣の方と日ごろからこの人が見守る人、この人が見守られる人というようなところの関係がお互いに分かり合えるように紙で共有することにしていて、もしものときに日ごろから声を掛け合いましょうという体制。それに重ねて、32 ページにいきますように、地域ふれあい活動として、お顔を見に来て、先ほどの一覧に載っていない方もこうやって回って、医療の体制を作っているというような発表がありました。

では、次にまいります。当日のフォーラムは、最後の締めくくりとしましては、新潟医療福祉大学の青木教授にコーディネートをしていただきまして、相談された皆様と意見交換の場を設けました。講演の事例ですとか、あとにご発表いただきました内容を踏まえて、様々な意見をやり取りさせていただくことになりました。そういった中では、地域の皆さんの関係づくりの大切さ、そしてそこにいろいろな方を巻き込んでやっていくことの大切さの工夫があげられました。

最後に、青木先生からは、見守り活動の究極の目的といたしまして、ご覧いただいております資料の3の一番下の段落のところにありますように、孤立をいかに防ぐか、孤立した状態にいかに至らないようにするかというところについて、そこは孤立したご本人が自己責任、選んだものだというふうに割り切れずに、やはり周囲の誰かに、お互いに気を止めてもらえるような仕組みを日ごろから構築していることがどれだけ大切かというお話がありました。以上のような内容の地域福祉推進フォーラムが開催されまして、資料3の裏面にありますとおり、たくさんの方からアンケートで内容のご評価をいただきました。当日いらしゃった方は全体的に70代、60代の方が非常に多く、遺品整理というタイトルもあったので、ご興味のあるところだったのではないかと思います。

そして、お住まいの地域ですとか、その感想としてフリー記述で書いていただいた内容などは下に記載されておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

(小池委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に対してのご質問、ご意見等はございますでしょうか。

昨年度予定していたものが今年度になってという形でしたけれども、無事に開催できてよかったと思いながら聞かせていただきました。皆様で、ご参加された方はおられると思うのですが、ご参加された方というと手を挙げにくいですか。もしでしたら、感想等含めて印象を聞かせていただけるとありがたいです。いかがでしょうか。新保委員お願いします。

(江南小学校区コミュニティ協議会 新保委員)

コミュニティの新保です。私も当日参加いたしまして、聴衆の1人として聞いていたわけです。特に「遺品整理の現場から考える地域の見守り」ということで、廣川さんのお話の中のスライドの中で外から見たら立派な一軒家だった。ひとたび、下の車庫のシャッターが開いているいろいろなものが入っていた。ところが、シャッターが閉まっているものですから、そこを通っただけでは何も気がつかなかったという事例でした。実は、亡くなって確か二、三か月後に臭いがするというので、行ったら男性の方が亡くなっていたということでした。

ここに、そういう生々しいいろいろな写真が紹介されていました。一見、外から通りすがりで見ても気がつかないことが、この写真から生々しい、あまりにももう二度と見たくないというような事例でございましたけれども、そういった意味でも私たちの、自分の並びはごみを出すときに行ったり来たりするのですけれども、裏側の通りとか、そういった同じ町内にありながらも日常行き来していない形の中ではつい見逃してしまうのではないかとということを非常に強く感じました。だから、私たち地域として、この見守っていける体制を考えなければいけないということを感じました。長くなりました。

(小池委員長)

ありがとうございます。外側からでは見えにくいところも、事例等を通してより具体的に講演して下さったのだと思いながら聞かせていただきました。

そのほかに、もうお一方くらいいかがでしょうか。お願いいたします。

(下山地区コミュニティ協議会 渡辺委員)

下山の渡辺と申します。民生委員として、やはりこのお話を聞きまして、自分が今現在、30件の友愛訪問をしております、一人暮らし、高齢者が増えまして、本当にこのお話から参考にしまして、これを資料としてこうなのだ。ただ、中には入れないのです。玄関先だけでお声かけをして、お元気ですかとか。本当にこのお話は参考になりました。本当にありがとうございます。

この6ページの下の方がたくさんあるところ、事例からいきますと、私が訪問をしているところでも本当にこれくらい持っていた高齢者の方がいまして、結果的には施設に入られました。今は空き家状態です。空き家が本当に増えてきております。本当にありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございました。本当に、こういう観点でということを示していただけるだけでも視点が変わってくるのだということをお聞かせいただけたと思います。こういう状況になる前に、本当にわたし達一人一人がいろいろな点から意識できるといいのかということも改めて感じさせられました。

事務局から何かコメントはありますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、ほかに皆様から1点目の議題につきまして、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題2点目に移ってまいりたいと思います。議事(2)東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会令和3年度実績報告につきまして、事務局と東区健康福祉課から説明をお願いいたします。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

それでは、私から東区地域福祉計画・地域福祉活動計画令和3年度実績報告について、説明をさせていただきます。

資料4をご用意ください。はじめに、表紙をご覧くださいと思います。東区地域福祉計画の基本理念として、「地域の人々とのふれあいや支えあいのなかで、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまち」と定めており、また、基本理念の下に記載しておりますが、基本理念を実現するために目指すべき五つの基本目標を定めております。本日は、五つの基本目標ごとに行政及び社会福祉協議会で実施している事業について説明をいたします。時間の都合上、すべての事業については説明できませんので、はじめに、健康福祉課所管の事業を中心にいくつかピックアップして報告をさせていただきます。そのあとに東区社会福祉協議会から報告をさせていただきます。

2ページをご覧くださいと思います。基本目標1「支えあい、助けあい、つながりあうまちづくり」です。(1)隣近所で気軽に助け合える関係をつくりましょう、の一番上の見守り訪問による高齢者の実態把握です。この事業は、東区の特色ある区づくり事業として、介護認定を受けていないなど、第三者の目が届いていないと思われる75歳以上の高齢者の独居世帯、もしくは高齢者のみ世帯の方を対象に、民生委員のご協力のもと一次訪問を行います。その後、



必要に応じて保健師や地域包括支援センターによる二次訪問を行い、それぞれの状況に応じたサービスへ誘導するというものです。令和3年度実績として、訪問数が6,100件。最終的に介護保険などの制度利用につながった方は13名、地域包括支援センター等による継続した見守りが必要とされた方は67名となりました。

見守り訪問を実施することによって、高齢者の孤立した生活の予防や解消、適切なサービス享受への導き、それからコロナ禍で地域内での交流が少なくなり、地域の目が届きにくくなった高齢者のSOSを発見できる有効な事業となっております。事業開始から今年で9年目を迎えましたが、民生委員の皆様からご協力とご理解をいただくことで継続して取り組んでいくことができている事業でございます。

次に、4ページをご覧ください。(3)地域で子育て支援ができる仕組みをつくりましょう、の上から3番目となります。NPプログラムでございます。NPプログラムは、「ノーバディズ・パーフェクト、完璧な親なんていない」というプログラムで、0歳から5歳までの子どもを持つ親を対象に、それぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループ形式で出し合って話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学ぶ講座でございます。令和3年度実績として4回開催し、32人の方の参加がありました。右のコメント欄にありますように、コロナ禍で子育て世代の交流機会が減少したため、情報収集の場としての期待が高かったと評価をいただきました。

左に戻っていただきまして、NPプログラムの一つ下の「プレママ・パパセミナー」をご覧くださいと思います。妊婦とそのパートナーを対象に、助産師会と連携して育児支援講座を休日に開催し、妊娠期から子育てに関する知識を得てもらい、知らないことによる虐待リスクを減らし、出産後の不安感や孤立感を解消することを目的としております。令和3年度は10回開催し、母親105人、パートナー105人の参加がありました。

今ほど説明いたしました子育てに関する各種講座については、東区の特徴ある区づくり事業である、ウェブでつながるマタニティ期からの子育て応援事業として展開しております。ウェブを活用したリモートによる開催に取り組み、コロナ禍の中でも情報提供手段として、自宅でリモートによる親子遊びやプレママ・パパセミナーの動画配信など、講座に参加できない方にも情報を届けております。

また、今年度は新たに、育児の悩みで相談の多い「赤ちゃんの抱き方」、「沐浴」「離乳食」などに関する動画や子育て施設の情報を配信し、相談につながりやすい環境づくりを進めていきます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。基本目標2「健康で住みやすいまちづくり」、(1)心身ともに健康で生きがいを持った生活を送りましょう、の下から2番目、地域の茶の

間の立ち上げ・運営支援でございます。地域に住む子どもから大人まで、だれもが気軽に集まって過ごすことができる居場所「地域の茶の間」の普及を図るため、実施団体に対して活動費の助成および運営支援を行っております。社会福祉協議会では、主に月1回と月2回開催の団体へ、健康福祉課では週1回開催の団体支援を行っておりますが、週1回開催の団体に対する助成件数は、令和3年度実績で13件と少しずつ数が増えている状況でございます。ここ2年間は、コロナ禍で換気や消毒の徹底、まん延防止措置による活動の自粛をお願いすることもあった中で、地域の方々から積極的な活動を行っていただき非常にありがたく思っているところでございます。

地域の茶の間は、高齢者の外出のきっかけづくりや他世代交流の場として、冒頭に基本理念としてお伝えしました「みんなの顔が見え、元気で安心してくらせるまち」の実現に向けて、重要な役割を果たすことが期待されておりますので、引き続き活動支援に努めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。基本目標3「安心・安全に暮らせるまちづくり」、(1)地域で見守りの輪を広げましょう、の上から2番目、認知症サポーター養成事業です。これは、認知症になっても安心してくらせる地域づくりのため、地域住民が認知症への理解を深め、地域の見守り活動に参加できるよう、東区キャラバンメイト連絡会や地域包括支援センターと連携して開催しております。令和3年度の受講者数は230人でした。

続きまして、9ページをご覧ください。基本目標4「だれもが集まれる機会・場づくり」、(2)地域でふれあい、交流できる機会を増やしましょう、の一番下の敬老祝会助成事業です。9月から10月に自治会やコミュニティ協議会が開催する、高齢者の長寿をお祝いし、地域交流を目的とした敬老祝会に対し、一部助成を行っております。令和3年度は、コロナ禍により全市で事業休止となりましたが、今年度は事業を再開し、今月から申請受付を始めたところです。開催について、コロナ対策の注意が必要ではございますが、長寿のお祝いの場が再開できるように、開催を検討している団体へのアドバイス等の案内を行ってまいります。

次に、11ページをご覧ください。基本目標5「情報の提供と相談支援体制の充実」、(1)必要な人に必要な情報が伝わる仕組みをつくりましょう、の上から3番目の子育てガイドブック「ままっぷ」の発行でございます。

東区の子育て中の保護者を編集委員として、子育てに関する情報収集や取材、編集を行って作成しております。令和4年3月で15回目の発行となりました。区内の子育て関連施設や飲食店、相談窓口のほか様々な情報を掲載しており、発行部数は6,000部で、主に行政窓口や区内の子育て支援センターに配布しております。

冒頭で説明しました、0歳から5歳の子どもの持つ親を対象にしたNPプログラムの受講者にも声がけを行って、新規の編集委員として参加してもらい、保護者同士の繋がりを深める場

合としても活用されております。

以上で、行政の実績報告を終わります。行政事業の全体総括といたしまして、令和3年度はコロナ禍で落ちこんだ令和2年度から、できることから始めることで、少しずつですが再開できた事業が多かったと考えております。引き続き周知啓発を行い、活発な事業を展開できるように努めてまいります。

続きまして、社会福祉協議会からお願いします。

(事務局：東区社会福祉協議会 小林事務局)

資料の一番前にお戻りいただければと思います。続いて、東区社会福祉協議会の報告をさせていただきます。まず、全体としまして、昨年度の令和2年度に続きまして、コロナ禍の影響を色濃く受けての取組となりました。いかなながら、会議や行事等の開催を諦めざるを得なかったものや、人数、件数などが減少した取組もございました。一方、令和2年度を取組を踏まえながら、工夫をして継続して取組を進めたもの、また人数や件数などが増加したものもあつた令和3年度でございました。

本日の報告では、コロナ禍においても工夫をしながら、継続して進めたものや人数や件数が増加した取組などを中心に、五つの基本目標ごとにピックアップをして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、2ページをご覧ください。基本目標1「支えあい、助けあい、つながりあうまちづくり」、活動目標(1)地域で気軽に助け合える関係をつくりましょう、の中段下。地区単位での地域福祉懇談会の開催です。区内全12地区の地区別目標の推進を図るためのものですが、コロナ禍において半数の6地区で協議の場を設けるとともに、設けられなかった地区でも、地域の方々に対して社会福祉協議会事務局来訪時や電話等で聴き取りを行って、計画の進み具合の確認とともに地域の社会資源等を協議いたしました。

続いて、一番下のCSWによる生活課題への相談支援です。ふれあいプランにおける包括的支援体制の中心的な役割を担うとともに、私ども社会福祉協議会事業の重点事業としても位置付けたCSW、コミュニティソーシャルワーカーの取組です。多問題の世帯や制度の狭間の問題を抱える世帯など、支援になかなかつながりにくい個別の生活課題を受け止めまして、地域住民や関係期間と連携をして解決に努め、地域支援につなげていくものです。

記載の具体事例として、家計管理が難しく、生活困窮から抜け出せず、地域から孤立した状況の中でも、専門職の介入を拒み続けるご高齢の親御さんと障がいを抱えるお子さんの2人世帯について地道な訪問、アウトリーチ支援により信頼関係を構築して、必要な専門機関、地域の支援につなげたというものでございます。また、相談の件数としましては、基本目標5に記載

載をしておりますが、令和2年度同様に、1,000件を超えて、事例にもあげました地域から孤立した多問題世帯からの相談が増えたという状況でございました。

続いて、6ページ。基本目標2「健康で住みやすいまちづくり」、(2)安全で快適な生活環境をつくりましょう、の一番下、障がい理解のための取組です。こちら基本目標4にも掲載しておりますが、福祉教育、総合学習における体験学習として、アイマスク体験など屋内の小中学校の支援を通して、障がい者など地域に暮らす様々な状況の方々への理解を深める取組を行ったものでございます。小学校9校、中学校3校で26回実施をし、延べ2,200人弱の児童、生徒にご参加をいただくなど、令和2年度に比べ拡張の傾向がございました。

続いて、7ページです。基本目標3「安心・安全に暮らせるまちづくり」、活動目標(1)地域で見守りの輪を広げましょうの中段下、友愛訪問事業(見守り活動)、おせち料理配食事業の実施。そして、活動目標(2)避難行動要支援者への支援体制を確立しましょうの一番下、きらりん救急情報キット配布による緊急時・災害時の支援です。それぞれ、見守りが必要な方々が地域で安心して暮らせるように、地域のボランティアからのご協力をいただきながら安否確認や孤独解消。また、もしものときに備えていただくために取組を進めているものでございます。先ほど報告をさせていただいた、今年度の地域福祉推進フォーラムにおいて、地域での見守りが孤立を防いでいくためにも大切で必要であるということを共有し、深めたところでございます。今後もしっかりと取組を進めてまいります。

続いて、9ページです。基本目標4「だれもが集まれる機会・場づくり」、活動目標(2)地域でふれあい、交流できる機会を増やしましょうの上から3番目、地域ふれあい事業への支援です。地域住民による助け合い、支え合う地域づくりを推進するため、住民同士の交流を目的に行われる活動に対する助成です。そして、その下の、歳末たすけあい事業への支援では、歳末時期に、地域住民や福祉関係者のたすけあい活動や交流事業等への助成になります。コロナ禍により、令和2年度は前年度比大幅減の八、九割減となったところですが、令和3年度は若干復調傾向にございました。コロナ禍前にはほど遠い状況ですが、前年度に比して倍近い件数がございました。

続いて、12ページです。基本目標5「情報の提供と相談支援体制の充実」、活動目標(2)身近な地域での相談支援体制をつくりましょう、の下から4番目、生活福祉基金の相談・貸付です。低所得世帯など、借入れが困難な世帯への貸付相談を行うものですが、令和2年度に続いての特例貸付、そしてコロナ禍の影響により、収入が減少した多くの生活困窮の方々の相談、申請に対応しました。相談件数は、令和2年度に比べ1.6倍のおおよそ1,000件増の2,831件、申請件数は1.3倍の200件増の877件で、1日平均しますと10件以上の相談に、職員総動員でお受けしたというものでございます。

続いて、一番下、歳末たすけあいフードボックス事業です。令和2年度の欄に記載漏れがございました。申し訳ありません。こちらは、令和2年度からの取組でございます。お手数ですが、350世帯とご記入くださいますようお願いいたします。この事業で、生活困窮世帯やひとり親世帯を対象に、栄養改善や心豊かに年末年始をお過ごしいただくことを目的に、お米などを常温保存が可能な食品を個別に宅配をいたしました。令和3年度は、健康福祉課から協力をいただきまして、ひとり親世帯への案内を増やすことにより、前年比2.3倍の800世帯を対象を拡充いたしました。なお、今年度は、今までの食品、個別宅配に加え、一つの会場に寄附の食品を集めてお渡しするフードパントリーを、相談ブースも併せて設置し行うなど、お困りの世帯、心配な世帯に直接つながることができるように取組をさらに拡充し、進める予定としております。

(小池委員長)

ご説明、ありがとうございました。今、事務局からご説明いただきました内容につきまして、皆様からご質問やご意見等はございますでしょうか。

(南中野山小学校区コミュニティ協議会 渡辺委員)

南中野山地区、朝日ヶ丘自治会の渡辺と申します。7ページの一番下の欄、きらりん救急情報キットというものの説明がありますけれども、これは私の理解では、救急車が到着して、救急隊員が倒れている人を助けるときに有効に働くと理解しているのですけれども、ここにある災害時の支援というのはどういう状態を想定しているのでしょうか。すみません。お聞きしたいです。よろしく申し上げます。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

ご質問いただきありがとうございます。今ご質問をいただきました7ページの一番下の項目きらりん救急情報キットにつきましては、今お話しいただきました内容が基礎になりまして、災害のところについてのお話でした。緊急時というところを解釈するときに、災害時にももしその方に何かあったときに、きらりん救急情報キットの中の情報を見て、もともとこういうご病気の方だったとか、こういった方に緊急連絡が取れる方だったのだということは活かせるものではないかという視点もあるかと思ひましての記載でございます。ですので、基本的には救急車が来たときに、救急隊員の方が見て、その内容でぜひ迅速な対応がいただけるようにという、基本のところはおっしゃるとおりでございます。

(小池委員長)

渡辺委員、よろしいですか。

(南中野山小学校区コミュニティ協議会 渡辺委員)

では、避難されるときに、きらりん救急情報キットも持参してくださいという意味ですか。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

今ほどお話しがありました、持ち歩くのかということについて、そこまでは想定をしていないところはあるのですけれども、災害の状況によってはご自宅に行って、こういう方だったのだということを確認しなければならないこともあるかもしれないということで、持ち歩きは前提にはしていないと認識しております。

(南中野山小学校区コミュニティ協議会 渡辺委員)

ありがとうございました。

(小池委員長)

ご質問ありがとうございます。そのほかに、皆様からご意見やご質問等はございませんでしょうか。

昨年度、令和3年度は、令和2年度から比べると本当にいろいろな事業を展開して下さったということが分かる報告をしていただけたと思います。最初に、資料4の表紙で基本理念ということで、皆さんと一緒に確認をしながらということで、事務局からも行っていただきました。

地域の人々とのふれあいや支え合いの中で、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまちというのが、東区の地域福祉計画、地域福祉活動計画の中での大事な基本理念として、皆さんと一緒に確認をしている内容になっています。今、報告をしていただきました内容の一つ一つが、こういう理念のところにつながっていているものになっているかどうかということも、また皆さんと一緒に説明をさせていただければというふうにも思います。

せっかくですので、お二方くらいにご関心があるところとか、つながりがあるところとか、こういったところで、例えば基本理念、基本目標のところとつながっていると思ったみたいなことも含めて、ご意見をいただければありがたいのですけれども、質問とかでも良いです。

それでは、米田委員いかがですか。

(山の下地区コミュニティ協議会 米田委員)

それでは、質問ですが、今のちょうど7ページの避難行動要支援者への新体制の問題ですけれども、長年、制度的には前の段階からずっと続いてきているもので、それなりに定着をしているのだと思うのです。私は、今まで町内会長をやっていた当時から見ても、これは非常に扱いに悩んできました。趣旨は十分分かるし、それはそれで必要な対応なのだろうとは思いますが、現実問題として、現場にいる人にとって、なかなかこれは対応し切れないということです。高齢化も進み、いわゆる支援者になる人が本来ならば要支援者になるというか。本来ならばというのもおかしいですが。老老介護みたいな感じの対応になっているということ。

それから、結局そういうことから積極的に地域で要支援者対策を取りにくいということ。一応、民生委員の方からの経由というのでしょうか。総務課から名簿が毎年2回ほどきますけれども、それはそれで対応をしております。お恥ずかしい話でして、実際にその私どもの対応の中身となるとほとんど実態がないのが現実なのです。ですから、この辺はもう少し、私もいろいろと話を聞くと、他の自治会なんかでも同じような悩みをみんな持っているように聞いておりますので、おそらく制度的には立派だと思うのですけれども、中身になるとそれが伴っていないということが現実だと思いますので、何とか少し改善の方向で検討していただけないものかと思っております。すみません。質問でもなかったです。

(小池委員長)

ありがとうございます。7ページ、(2)の一番上の避難行動要支援者名簿登録制度の話でよかったですか。ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。事務局から何かコメントはありますでしょうか。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

健康福祉課でございます。この課題については、区政懇談会に行くと必ず出てくるような課題で、皆さん同じような悩みを持っていらっしゃるのだと去年1年を通じて感じているところでございます。制度的には区の制度ではなくて、国からの制度で、それぞれの市で対応しているような制度でございまして、いろいろ今おっしゃられたご意見も所管課があり、そこには伝えていますが、なかなか今始まったものを変えるというところまでは至っていない。残念ながらそういう現状でございまして、また改めて、今日いただいたご意見をこういう場に出たということ伝えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(小池委員長)

ありがとうございました。こういう会議の場でご発言をいただけるということも非常に意味のあることだと、改めて感じさせていただきました。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会 野村委員)

東中野山校区の野村でございます。基本目標4「だれもが集まれる機会・場づくり」ということで、一つお聞きします。(2)の地域ふれあい事業の支援、敬老祝会助成事業ということがあります。うちの自治会といいますか、毎年ふれあい事業をやっているのですけれども、去年はなかったし、一昨年もなかったので、高齢者の方はがっかりしている、復活してもらってよかったという感想でございます。

それから、敬老祝賀会もそうですけれども、これも今年は計画をして、また今いろいろ予定を作っておりますが、とにかく高齢者が私たちのところにたくさんおまして、連合自治会の中に老人クラブを一つ作っておりますし、そのほかに単独の自治会でそれぞれの老人クラブ、あるいは今言った高齢者クラブといいますか。そういうものを作っていますし、毎年楽しみでやっているものが取られたときは本当のがっかりしましたということなので、なるべくならずっと継続していただきたいというお願いでございます。

(小池委員長)

ありがとうございます。事務局から一言お願いできますか。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

ありがとうございます。地域ふれあい事業、そして歳末たすけあい事業につきましては、ご案内ということで各自治会等に令和2年度、令和3年度と変わらずにさせていただいておりますので、令和4年度も同じくさせていただいておりますので、ぜひご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

敬老祝会の補助金の関係でございますけれども、昨年度はコロナということで、全市で事業休止ということになりまして、楽しみにしていらっしゃるという声もいただいていたところでございます。復活したことは何よりだと思っておりますので、私たち区の予算ではありませんが、先ほどと同じですけれども、こういう声をいただいたということを所管課に伝えてまいりたいと思います。



(小池委員長)

ありがとうございました。なかなか、コロナ禍前と同じ方法ということは難しい部分もあるのかもしれませんが、できる形で皆さんの喜びや地域の流れのつながりを感じる機会のところになっていくといいと思っております。

大澤委員、先ほど事務局から説明がありました、一番最初の区づくりの事業で見守り方法のことについて、もし何かご意見等お気づき等ありましたらお聞かせいただけますか。

(新潟市民生委員児童委員協議会連合会 大澤委員)

民生委員の大澤と申します。見守り訪問ですか。私は見守り訪問が、介護認定を受けている方はしなくていい、75歳未満の方もしなくていいということで、大体十二、三名くらいの人が該当しますか。実はうちの前に、町内のごみ捨て場があるのです。そこを大体見ているとどんな様子かということが一目瞭然で分かるので、一人暮らしの方のところに訪問に行こうと思うと、そのごみ捨ての状態を見ていると大体想像が付くのですけれども、何の異常もないという方でも、たった50メートル先にごみを捨てに行くということがすごく大変そうで、50メートルの間に2回くらい休んで持って来るのです。そういう人は、果たして問題なしでいいのかとか、二次訪問に回したほうがいいのかとかというところでいつも葛藤しています。

それで、訪ねていくと失禁していたり、後ろを向いていると便が付いていたり、そういう一人暮らしの方もいます。そうすると、その人もどうなのかとか。本当に一番大事なことは、やはり遠くにいても、家族の人が電話を入れてくれたり、様子を見てくれたり来てくれることが一番いいのですけれども、やはりなかなかこういう時代で、もう県外に出てしまうと自分の親でもなかなか見れないということが現状だと思います。そうすると最後に頼るのは、本当に両隣の人や向かいの人とか近所の人しかいないのです。そのためには、そういう人がいることを民生委員はしていても、なかなかしょっちゅう行けるわけではない。だから、本当に子育て支援でも何でも、やはり最後は地域の方と仲良くやっていくということが大事なのかと思っています。

(小池委員長)

ありがとうございます。見守り訪問も行っていると思うのですが、それ以外の普段の地域の生活のところも気づいてくださっているのだということをお聞かせいただきました。事務局から何かコメントございますか。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

見守り訪問につきましては、区づくり事業ということで、この事業をやっているのは東区だけでございます。この事業ができるということは、民生委員の協力がないとできないということで、東区の民生委員は素晴らしい方が揃っていらっしゃるのだと改めて感じているところでございます。

今、お話の中でかなりご負担をおかけしているのだと思います。われわれでも今年度にアンケート調査を始めて、例えば訪問をするときに今までは何も規準的なものはない中で訪問していただいたのですけれども、ある程度何か規準のようなものとしてチェックリストといいますか、そういうものを作っていくということもアンケート調査の中で検討しているところでございますので、またそれが決まりましたらご報告をさせていただきたいと思います。

最後に、向こう3軒両隣に情報を自ら提供をしていただくのがいいというのは、東区地域福祉推進フォーラムでもそういう話がありまして、やはり私もそうだと思っていますので、それが地域に浸透していければ理想の見守りができるのではないかと考えているところでございます。

(小池委員長)

ありがとうございます。区づくり事業として始められて、また気づきをそうやってプラスのところにつなげていってくださっているのだと。ありがとうございます。

青木委員、障がいのある方たちのところについて少しコメントをいただければありがたいです。

(新潟市東区身体障がい者福祉協会 青木委員)

青木でございます。私たちの団体では障がい者手帳を持っていらっしゃる方が主でございます。私も介護施設関係の仕事に携わっておりまして、認定されていなくても、もう高齢になれば介護保険を利用される立場になれば障がい者と何ら変わらない状況になっております。

先ほどの事業の報告の中で何ページでしたか。総合学習の中で、障がい者の人たちへの理解を深めるという中で、そういう事業が記載されていましたが、非常にいい取組だと思います。今、なかなかコロナでそういう施設等で受け入れがなかなか厳しい。関係者以外ご遠慮をいただいているという施設がほとんどだと思うのですけれども、そういう中で、やはりぜひまた、これは総合学習、障がい施設といっても高齢者だけではなく、障がい児の放課後デイという施設もございますので、いろいろなところで、そういう総合学習の中で障がい者への理解を深めていただく事業で大変ありがたいと思っております。そういう意味で、地域の中でも今

65歳、75歳を過ぎれば、手帳があるなしにかかわらず、少なくとも体に不自由をきたしていらっしゃるという方がほぼほぼでございますので、そういう意味ではラインがなくなってくるのかという気もいたしますけれども、しかし障がいの種類によっては、どうしてもヘルプが必要な人がたくさんおります。特に、視覚障がいとか聴覚障がいの皆さんはそういう地域の手助けがないと、いろいろな行事に参加することも難しい。どうしても孤立しがちという形になりますので、そんなところへ地域でご配慮いただければありがたいと思います。

(小池委員長)

ありがとうございました。事務局から何か。

(新潟市民生委員児童委員協議会連合会 大澤委員)

私の住んでいるところは竹尾ですけれども、竹尾に今、よつば学園という障がい者の施設ができたのです。県立だと思っておりますけれども、四つの葉っぱ、聾と盲と障がい者と、もう一つは地域を掲げていて、それで四つの葉っぱでよつば学園という名前が付いたそうです。けれども、できたばかりなのにもう閉ざされているのです。私は、毎朝よつば学園の前で、横断歩道で小学校の生徒を小学校に行くまで見届けているのですけれども、その時にちょうど、よつば学園の先生から生徒からみんな出勤していらっしゃるのです。白杖を付いていらっしゃる先生方もいらっしゃいます。それでも自転車に乗ってくる学生もいます。

地域では、受け入れ体制はできていると思います。けれども、逆にその学校の中では何をやっているのか。ものすごく立派な設備で、もう本当にみんなよだれを垂らして子どもたちなんかを眺めているような、そんな施設なのですけれども、向こう側の体制が全然見えないというか。本当にこちらが朝、手話でおはようございますの一つも教えてくれればやるのにと思っているのですけれども、地域を掲げていても向こう側は全然出てきてくれないような感じで、すごく残念に思っているというか。

それで、夜になると駐車場に全部車がいなくなって、ライトが付くのです。そうすると、子どもたちは待っていましたみたいな感じで、そんなに広くていいところ、遊び場がないもので、たまに入っていく子どもたちもいるのですけれども、最近そこもしっかりロープを張られて進入禁止という札も立って。あんなに立派な施設があって、子どもたちはそれ以外のところは全然全く、子どもたちは遊び場一つないような感じの地域になってしまって、何とかお互いに言い合うようなことができないのかといつも思っています。

先ほどおっしゃられたように、いずれはみんな障がい者になるのですよね。だから、もう少しお互いに分かり合えたらいいのかと思っています。

(小池委員長)

ありがとうございます。貴重なご意見かと。事務局から何かコメントはございますでしょうか。特によろしいですか。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

ありがとうございます。先ほど、総合学習というお話をいただきましてありがとうございます。この取組はたまたま小中学校ということで、区の関係もありますので、お話をしながら拡大をできるようにと。また、このコロナ禍の状況も踏まえながら、より充実したいということを考えております。

また、放課後デイというお話とよつば学園のお話もございましたけれども、地域の方々も含めて、小学校、中学校の生徒、児童も含めて、いろいろな関係の方々が、やはり顔の見える関係になっていくということが、やはり地域共生社会につながっていくと思っておりますので、機会を見つけながら、私どももしっかり意識をしながら取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

(小池委員長)

ありがとうございます。

(下山地区コミュニティ協議会 渡辺委員)

よつば学園は、藤見町にありました県立の大きな、本当に幼稚園から高校生が、耳が聞こえない方なのか、障がい者。そういう子どもたちがよく通っておりましたよね。幼稚園から、下山民児協のほうに、3月3日になると芸をやるので見に来てくださいといつもいただいていたのです。今、あそこは本当に空き家状態です。ものすごい大きなところ。だから、そこに行っただのかと思いました。今、幼稚園ではないのですね。

(新潟市民生委員児童委員協議会連合会 大澤委員)

一応幼稚園も、ジャングルジムとか滑り台とかはあるのですが、全部ビニールがかかってテープが張ってあって、全く使っていないです。

(下山地区コミュニティ協議会 渡辺委員)

そうなのですか。ごめんなさい。

(小池委員長)

ありがとうございます。事務局の方をお願いしたいのですが、今日でなくてかまいませんので、次回でけっこうですので、もし皆さんに提供できるこういう学校ができているのですというものがあれば説明をしていただくということはできますでしょうか。次のときで。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

よつば学園についてですけれども、市の所管ではないといったところで、どこまでご説明できるかというところは今の段階で判断できませんけれども、新たにそういったところがありましたということであれば説明ができると思います。

(小池委員長)

可能ならえでお願いできればと思います。和田委員で、時間的に最後にしたいと思います。

(東山の下地区コミュニティ協議会 和田委員)

今の件に関してですけれども、うちの校区内にありました。これは、1年に1回校区を巡る会というものがあまして、小学校、中学校、高校と施設の方の校長先生がお見えになって、地域の方との懇談がありました。その中に運動会がありますからどうぞとか、そういう開放されたところもありましたし、私自身もまたその中に入って、知的障がいの方の学校の訪問、併設をされておりましたので、そちらのボランティアで何度か行ったことがございます。少し時間があるかもしれませんが、だんだんとそういうものが開けてくると嬉しいと思います。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

今ほどのよつば学園の件につきましては、私はお話を聞いていると、地元、地域から協力したいという声が上がった。さすが東区だと思いました。われわれも連携していないわけではございませんので、また担当を通じて、そういう声があったということをお伝えさせていただきたいと思います。

(小池委員長)

ぜひお願いします。これだけ、皆さんが関心を持ってくださっているということを伝えていただけるとありがたいと思います。皆様、ありがとうございます。そのほかもきつとご意見があるかと思いますが、一旦この議題につきましては、ここで終了をさせていただき、またのちほど何かありましたら、事務局にお願いできればと思います。

それでは、議題の3点目に移ってまいりたいと思います。令和4年度東区地域座談会の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

今ほどお話のありました、令和4年度地域福祉座談会についてお伝えいたします。コロナ禍になる前ですと、私ども東区社会福祉協議会、各地区に出向かせていただいて、皆様といろいろなご意見をいただくような場を設けさせていただいておりましたが、ここ二、三年間が空いてしまっておりました。そして、この推進委員会の中でも計画があり、どのような進捗でというところのお話をする中で、やはり皆様の地区のそれぞれの方から、そういった今の計画をどう捉えていらっしゃるってどのような進み具合であったり、もしくはどこに苦勞を感じていらっしゃるっていったところを共有させていただきたいと思っております。つきましては、今年の秋以降に順々になるのですけれども、各地区に私どもがお伺いするような形でやり取りをさせていただきたいと思っております。

そして、東区につきましては、支え合いのしくみづくりの推進委員の皆さんとの合同推進体制というものもあります。推進委員の皆様ともやり取りをしつつ、またコミュニティ協議会をはじめ、関係各位の皆様とこういった会でお話のやりとりをして、ここから次の年、次の年とつなげていける計画となれたらと思っております。時期が来ましたら、私どもからお声掛けをさせていただこうと思っておりますので、何卒よろしくをお願いいたします。

(小池委員長)

ご説明ありがとうございました。皆様から、ご質問ご意見等はございますでしょうか。座談会の進め方ということでしたので、またご協力をよろしくをお願いいたします。

では、次に議題(4)令和4年度地域福祉計画・地域福祉活動計画のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：東区健康福祉課 内山副主査)

東区健康福祉課の内山と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは皆様、資料5のご用意をお願いいたします。令和4年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会について、スケジュールの説明をいたします。スケジュールは、左から推進委員会、支え合いのしくみづくり会議(地域福祉座談会)、その他の三つに分けております。

はじめに、一番左の推進委員会の内容を私から、続いて、残りの二つを東区社会福祉協議会からご報告をさせていただきます。はじめに、推進委員会でございますが、昨年度3月にお示

ししたスケジュールに推進委員の皆様のご改選が入っておりませんでした。今年度2回目の推進委員会の開催後に、各地域の皆様や各団体様宛に推薦依頼の文書を送付する予定としております。これに伴い、第2回推進委員会を2月中旬から下旬頃に開催し、その後の3月末までを委員改正の期間とさせていただきます。

また、第2回推進委員会の内容になりますが、現委員の皆様の最後の委員会となります。本日、社会福祉協議会より説明のありました地域福祉座談会を通してまとめた各地区の地区別計画の状況と、この2年間の振り返りを行うことを主な内容とする予定でございます。

続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

続きまして、ご覧になっている資料5の真ん中、支え合いのしくみづくり会議の縦の列をご覧ください。まず、2層の支え合いのしくみづくり会議、括弧として地域福祉座談会となっておりますが、2層の会議につきましては各地区の皆様それぞれでペースを決めて、必要に応じてお集まりいただき、地区のことをお話くださっているところでございます。私ども社会福祉協議会では、1層の推進員もしくは地区の担当が必要に応じて同席させていただき、皆様の取組につきましてご支援をさせていただければと思っております。

7月に書かせていただいております1層推進員の皆様、2層の推進員の皆様合同の勉強会につきましては、7月と書かせていただいておりますが、内容や講師の先生とのやり取りがありまして、ここに書かせていただいたものよりも少し遅れて進行となっております。申し訳ございません。

今の、しくみづくり会議の流れとしましては、1層の皆様のお集まりいただく会議、2層の皆様各地区の情報交換会を冬頃に。そして、3月の頃には1層の支え合いのしくみづくりの皆さんにまたお集まりいただくようなこういった会議を予定しまして、各地区の進捗ですとか。なかなか取組に苦心されているところについてのご支援を考えたりする場になればと思っております。

一番右列、縦列、その他をご覧ください。こちらの動きに関連しましては、すでに終わっているものもありますが、ご説明をさせていただきます。まず、5月のフォーラムにつきましてはご報告をさせていただきましたとおりです。6月から行っております、地域の居場所勉強会。これは、子ども食堂の方ですとか子育てサロンの方、茶の間なども含めてたくさんの居場所の方にお声掛けしまして、今のコロナ禍において、それでも居場所を安全に、安心して集える場にするためだというテーマで開催したことになります。6月22日と30日、昨日7月13日の3回を地区に分けて行いまして、当初予定しました数よりもたくさんの方からご要望をいただ

きまして、会場を増やしたりなど、非常に関心の高い勉強会になったのではないかと認識をしております。

そこからしばらく下に移りまして、秋以降に予定しているものにつきましては、住民主体の生活支援団体の皆様のネットワーク会議を予定しております。昨年度もさせていただきましたこういった会議におきましては、お互い団体同士の情報交換の場であったりですか、そういったところが非常に評価をいただいておりますので、今年度も同様に開催をさせていただく予定でございます。

そして2月には、茶の間の皆さんに限定してですけれども情報交換会の開催を予定しております。以上、スケジュールでございます。

(小池委員長)

ご説明ありがとうございました。皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(公募委員 井上委員)

井上です。テーマが少しずれるかもしれませんが、各地域の包括支援センターで年に2回くらい、各地区でいろいろ後見制度の説明とか皆さんができる対象というものを各包括支援センター独自でやっているのですけれども、区全体でみんなに聞いていただくようなこともあるのではないかと。5月に行ったフォーラムみたいな大規模なものでもなく、区役所で皆さんに福祉のことで寄っていただいて聞くということもあるでしょうけれども、1回くらい開かれたらどうかと。

私は市民大学を今、聴講しているのですけれども、昨日は新発田社会福祉協議会の方の話がいろいろありました。先週は、南区も社会福祉協議会の8050運動でアンケートを取って、今年度中にガイドライン、小冊子を作って皆さんに配りたいみたいなお話があったのです。もし可能であれば、区で皆さんが興味のある福祉のことで企画をしていただけるようなことがあるかどうか。お願いします。

(小池委員長)

ありがとうございます。事務局から何かご意見等がありますか。ご意見として承っておくという形になるかとは思いますが。井上委員、ご提案ありがとうございました。

そういった観点から、年2回の大きいものでなくてという形で、また発信をしていただいたりということもあるかと思っておりますのでご検討をいただければと思います。ありがとうございます。



そのほか、皆様からいかがでしょうか。ありがとうございました。全員の方からご発言をいただくことは難しかったですけれども、今回も皆様から多様なご意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

小池委員長、議事進行ありがとうございました。

続きまして、次第3、事務連絡です。はじめに、委員の改選につきましてご連絡いたします。

(事務局：東区健康福祉課 内山副主査)

皆様、本日配付資料の資料2 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱、こちらの資料をお手元にご用意お願いいたします。委員の改選に関して、こちらの東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱の第3条第2項に、委員の再任に関して通算の在任期間が6年を超えて再任することはできないと定めておりますが、専門知識、経験歴等に照らし、ほかのものに代え難いと認められるものについては、通算の在任期間が6年を超えても再任ができるよう、要綱改正を行うことを予定しております。なお、この改正により、6年を超えて再任ができる方は、主に学識経験者の方を予定しております。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

ただいまの件につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。今ほど説明の改正につきましては、今年度中を予定しております。

次に、本日の謝礼および次回の委員会につきましてご連絡をいたします。

(事務局：東区健康福祉課 内山副主査)

本日の謝礼につきましては、8月末までにご指定の講座に振込予定としておりますので、よろしくようお願いいたします。また、先ほどスケジュールについて説明をいたしましたが、次回の東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会につきましては、2月中旬から下旬頃の開催を予定しております。時期がきましたら、また皆様にご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 岡村課長補佐)

今ほどの件につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。ほかに、本日お集まりの委員の皆様、ご連絡等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を閉会といたします。本日は、お忙しいところを熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。お忘れ物のないように、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。